

生き方・いろいろ・ゆたかな人生

まなこ



90

2014 Mar.



特集

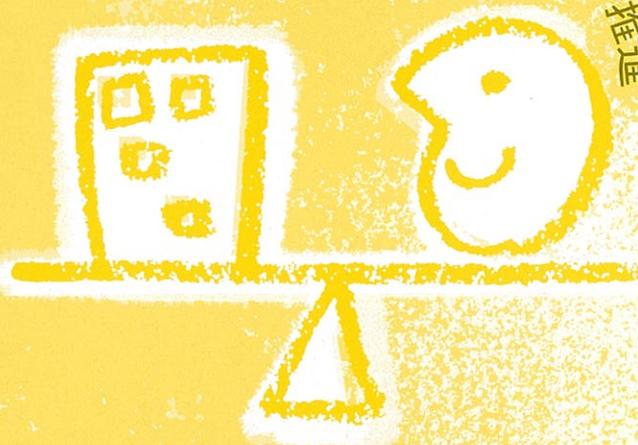
『まなこ』で読み解く!

第三次男女共同参画計画

ワーク・ライフ・バランスの推進



男女平等の意識啓発



推進の体制づくり



人権尊重のまちづくり



- ◎第三次男女共同参画計画概要…………… P2
- ◎新しい時代に向けて風通しをよくする活動を…………… P4
- ◎短・中期的に宿泊できる施設の充実を…………… P4
- ◎より自分らしく毎日を過ごすために…………… P5
- ◎私たちがつくる、私たちの「条例」…………… P5

基本理念

男女が、社会の対等な構成員として、互いの人権と能力を尊重し合い、自分らしい生き方ができる武蔵野市のまちづくり

基本視点

①市民、市民団体、事業者及び市が連携・協働して、男女共同参画社会を構築する。

計画はどこで読めるの？

- 配布先
- 市役所西棟7階市民活動推進課
 - むさしのヒューマン・ネットワークセンター
 - 各市政センターなど公共施設
 - 各図書館
- 閲覧場所
- 市役所西棟7階市政資料コーナー
 - 市のホームページ「施策・計画」からご覧ください。

基本目標 I

男女平等の意識を育むまち

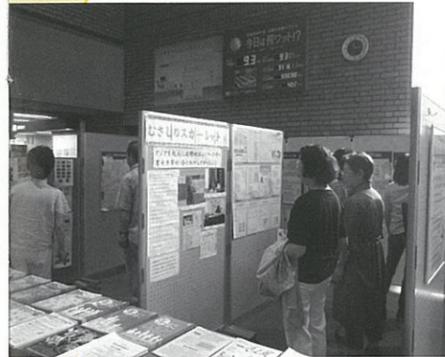


すべての市民が、性別にかかわらず個人を尊重し、自分らしい生き方や働き方を柔軟に選択できる男女共同参画社会を実現するために、生涯を通じた学びの場の提供を行います。

また、人権を尊重し生きる力を育む学校教育を、より一層推進します。

●どんな事業があるの？

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターや男女共同参画週間事業等で意識啓発のための講座等開催
- 男女共同参画情報誌「まなこ」等の発行
- 人権尊重教育やキャリア教育の推進
- メディアリテラシーの向上



男女共同参画週間ハネル展示風景

など

基本目標 II

生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち



一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら、子育て期や中高年期などライフステージに応じて多様な生き方や働き方を選択・実現できる社会をめざし、家庭・地域・事業者などと協働し環境の整備を図ります。また、各分野における女性の参画割合を高めていくよう努めます。

●どんな事業があるの？

- 両立支援に関する企業活動の取り組み事例紹介
- 待機児童の解消に向けた多様なサービスの充実
- 在宅サービスの充実により介護家族の負担軽減
- 再就職に関する支援
- 男性の地域参加へのきっかけづくり



境子ども園

など

基本目標 III

人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち



配偶者等からの暴力を防止し、被害者の安全確保と自立に向けた支援を総合的・体系的に取り組んでいくために、本計画内に「配偶者暴力対策基本計画」を策定しました。また、配慮が必要とされる人へのセーフティネットの構築、そして母子保健の推進を図ります。

●どんな事業があるの？

- 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施
- 相談窓口体制の整備
- 被害者の立場に立った支援
- ひとり親家庭自立支援計画(仮称)の策定
- 高齢者・障害者の虐待防止対策の推進
- 母体ケアに関する事業の実施

など

基本目標 IV

男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち



本計画の着実な実施を通じて、市政のあらゆる分野において、男女共同参画社会の理念に配慮した各施策の展開がなされるように、市民参加の推進体制により取り組んでいきます。

●どんな事業があるの？

- 男女共同参画推進委員会の運営
- むさしのヒューマン・ネットワークセンター
- ターの機能拡充と円滑な移転
- 男女共同参画基本条例(仮称)の検討

など



講座風景

それぞれが幸せで生き生きとした社会に

権文英子さん



男女共同参画推進委員会委員長
(亜細亜大学経済学部教授、アムステルダム大学経済学博士。労働政策審議会雇用均等分科会、仕事と生活の調和推進官民トップ会議などの委員を歴任。現在の主な研究分野は、女性や高齢者の働き方、ワーク・ライフ・バランスなど)

昨年11月5日に「武蔵野市第三次男女共同参画計画に向けた委員会報告書」を市長に手渡しして参りました。この報告書を作成するにあたり、市民の方々にも委員になって頂き、12人の委員で1年以上にわたって何度も会議を重ねてきました。基本理念については特に活発な議論を交わし、「男女が共に社会を作り、社会の構成員として尊重し合う」ということを強調しています。

今回の報告書は前回の「第二次男女共同参画計画」をふまえて作成し、それに加えて「配偶者暴力対策基本計画」を新たに組み込んだことや市民、市民団体と市が連携して男女共同参画社会を構築できるような、実現可能なプラン作りを心がけるとともに、成果を検証しやすいよう数値目標を設定したことが特長といえます。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭、地域での活動の両立)については、待機児童の解消や地域の企業に対する働きかけなどに重点を置きました。また、暴力の未然防止と早期発見のため、相談機能を充実させる取り組みや体制づくり、男女共同参画の拠点であるむさしのヒューマン・ネットワークセンターの拡充も目指しています。

男女共同参画のまちづくりは、行政が音頭をとってもなかなか進むものではありません。市民一人ひとりが意識して行動することが大切です。市では多様な市民活動が活発になされていますが、お互いの情報共有はまだ充分とはいえないようです。ネットワークを広げたり、情報交換の場を設けたりするなどして、さらに活動の域を広げて頂ければと願っています。

男女共同参画というと、みんなが社会に出て働くイメージがあるかもしれませんが、しかし、家庭を犠牲にしてまで働くということではありません。外で働くにしても地域活動をするにしても、それぞれが尊重され、居心地のよい社会が理想となります。一人ひとりが自分の希望する生き生きとした生活、生き方ができるまちづくりに、この報告書を活用して頂ければと思っています。

取材・文 杉田真奈美

新しい時代に向けて 風通しをよくする活動を

現代における人権問題は複雑で、課題の本当の要因はなかなか見えにくいものです。むさしの男女共同参画市民協議会のメンバーとして、男女共同参画のまちづくりを目指して活動している大島さんに、その活動の内容などを伺いました。

—むさしの男女共同参画市民協議会とは何ですか？

男女共同参画の視点で活動している市内の団体の代表者や、関心があった個人で参加している人など14名で構成された、市民の視点で男女共同参画を推進していく会です。

—具体的にどんな活動をしていますか？

市から事業委託を受け、むさしのヒューマン・ネットワークセンターと協働し、女性の再就職講座やDV防止講座などを企画・実施しているほか、男女共同参画推進団体懇談会を開催し、人と人の繋がりを広げるネットワーク化を進めています。

さらに、大学生向けのデートDV講座などを通じて、人権意識への気づき、普及に取り組んでいます。6月の男女共同参画週間に行われるフォーラムの事務局としても頑張っています。

また、市の男女共同参画を推進する条例を作るために協議会内に作った「条例を考える会」では、条例作りに必要な情報を集めています。「自分らしく生きるために必要なもの」「こんなところが暮らしにくい」など、感じるものがあ

大島登志子さん

むさしの男女共同参画市民協議会副会長、鎌馬区主任児童委員。仕事柄、子どもの問題にかかわる中で、女性問題の影響力の大きさを感している。



ればご意見をお寄せください。
—今後はどんな活動をしていきたいですか？

現在は大学生たちに「人権」「平等意識」を伝えていますが、今後はより早い段階にある中学生くらいから講座などを受けてもらい、「性にかかわらず、相手を大切にする意識」を育てていきたいですね。世の中に「女性はこのあるべき」という概念がある限り、それは知らないうちに刷り込まれていきます。それぞれの成長期にあわせた学びを提供し、物事を自分で判断できる人を育てるサポートができたらと思います。【取材・文 詩水淳子】



短・中期的に宿泊できる 施設の充実を

市では、市内の高齢者施設に委託して、在宅介護者を支援する事業を行っています。近年男性介護者が増加傾向にあります。在宅で家族の介護をされている横山さん(70代)、佐々木さん(40代)にお話を伺いました。

—日頃の介護の様子を教えてください。

横山さん 92歳の母を同居で妻とみています。私は妻の後方支援といいますが、ポータブルトイレの掃除や家事、買い物などを時々しています。ただ、私たちが不在中に何かあったらと心配もあるで、常時誰かが在宅していないと、という状況です。

佐々木さん 自宅近くに一人で住んでいる母が10年前に脳卒中を患い、右半身が利かないので、買い物、ゴミ捨て、力仕事などを手伝い、1日1回は電話を入れます。父は一昨年亡くなったのですが、脳卒中で倒れた後、十数年在宅介護をしました。当時は介護保険がなかった時代で、左半身が利かない父を入浴させるのは大変でした。その後、特別養護老人ホームでお世話になった



横山信明さん(左) 佐々木晋一さん(右)

私たちがつくる、私たちの「条例」

男女共同参画条例というと難しく考えてしまう人も多いのではないのでしょうか。実はとても身近で、私たちや子どもたちの未来を守るセーフティネットにもなる大切なものなのです。
「条例を考える会」の向井さんと高坂さんにお話を伺いました。

—「条例を考える会」をつくらうと思っ

たきっかけを教えてください。
私たちはこれまでにも人生の中で仕事と子育て、介護との両立の難しさや生き方の不自由さなどを感じる事が多く、男女ともに生きやすい社会を目指す男女共同参画に関心を持っていました。そんな中、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの講座で、男女共同参画を推進するためには4つの視点(人権の尊重、男女共同参画社会基本法、自治体の条例と行動計画、市民の協働)が必要であることを学び、市には推進の根拠となる条例だけがないことを知り、会を立ち上げました。

—「条例を考える会」の活動内容を教えてください。
設立当初は勉強会の中で他市への見学など行いました。現在は、条例をつくる上での根幹となる部分を調査・研究しています。また同時に市民に向けた講座を開き、ベースとなる人権の尊重などについて共に学んでいます。

—条例をつくるうえで市の課題は何ですか？
素晴らしい行動計画があるにもかかわらず、それを保障するものがないという事です。



向井一江さん(右)「条例を考える会」代表 高坂祐里子さん(左)「条例を考える会」メンバー

行動計画はあくまで努力目標であり、条例の規定があれば遂行力も増すと思います。
条例は私たちの生き方や暮らしを守ってくれるものであるというところを知ってほしいですね。

私たちは市の女性史や通史を学び、地域の女性たちが人権や環境の問題を一致団結して解決してきたことを知っています。今後条例をつくる過程においても、個人の問題や声が多数あがってきたら、それらを丁寧によく聞き取り、解決に導く武蔵野市らしい条例づくり

※NPO法人女性のスペース「結」 DV防止を目的に電話相談を行うとともに、相談員の育成をはじめ、DVに対する情報提供、広く社会に向けての啓発活動(講座)など、女性の視点を大事にした活動に取り組んでいます。
http://spaceyui.web.fc2.com/!top.index.html

相談はどのように始めればいいのか？
武蔵野市女性総合相談予約窓口(0422-60-1921)までお電話ください。
相談は、毎月第2木曜日と第4火曜日に予約制無料で1回につき50分間、面談または電話相談で伺っています。相談員は複数いますが、1つのご相談は1人の相談員が担当します。



—どのような経緯でこの窓口ができたのでしょうか？
市では「第二次男女共同参画計画」に基づき、DVや女性総合問題にもっと対処し、市民の皆さんが安心して相談できる環境をより整えたいと、平成21年度から面談による相談窓口を開設し、平成25年度からは電話相談も始めました。昨年度は21件のご相談をお受けしました。

—どのような内容の相談が多いですか？

一番多いのは、家族間の問題で、夫・親・子供との関係の相談がほとんどです。夫との関係では、長い間子育てや、仕事などお互いに向き合わずにすんでいた問題が、夫の定年を機に顕在化し、修復できずに離婚にまで至ってしまうというシニアのケースが増えています。若い人では、夫のモラルハラスメント(精神的DV)により精神的に追い込まれ、言葉や態度によるハラスメントと気づかず、身心ともにダメージを受けてしまうケースもあり、背景に時代や社会の影響もあるように思います。

母・娘関係も今日的な問題で、母親

INFORMATION

市民活動推進課 男女共同参画担当から

●平成26年度男女共同参画推進団体の登録・更新について

女性の学びや社会進出の支援など、男女共同参画の推進を目指す活動をしている団体を「男女共同参画推進団体」として登録しています。
〈対象〉男女共同参画社会の実現に向けた活動を主たる目的として継続的かつ計画的に活動する団体

〈登録の要件〉

- ①営利を目的とした活動又は営利活動を援助する行為、特定の政党、宗教又は教団を支援する行為を行わない団体である。
- ②団体の構成人員が5人以上で、原則として構成員の2分の1以上が武蔵野市内に在住している、などがあります。

登録団体は、団体が行う男女共同参画社会実現のための講演会等の講師料等の補助やむさしのヒューマン・ネットワークセンターの会議室の利用及び印刷機使用料の半額免除などの支援が受けられます。

現在登録中の団体で、平成26年度の登録更新または登録取消を希望される場合は、市から送付している申請書を4月30日までに提出してください。期日までに登録申請を行った団体は、団体名簿に掲載し、一般に公開します。 *なお、新規登録は随時受け付けております。

●市民とつくる男女共同参画情報誌『まなこ』サポーター募集

家庭、地域、社会、労働の場などで男性・女性が共に抱えている問題について関心がある方、活動している方で『まなこ』のサポーターをやりたいだけの方(ボランティア)を募集します。

- 主な活動:** ①年4回程度のサポーター会議出席(3ヵ月以上就学前のお子さんの保育あり) ②各号のテーマに関する意見、感想などの提供 ③これから発行する『まなこ』の企画や取材先の提案など

募集: 市内在住・在勤・在学の方。10名程度(超えた場合は調整あり)

市民部市民活動推進課 男女共同参画担当 TEL: 0422(60)1869 FAX: 0422(51)2000 URL: <http://www.city.musashino.lg.jp>

任期は1年間(平成27年3月31日まで)

申し込み: はがき・FAXで、①住所 ②氏名 ③電話番号 ④私の興味ある『まなこ』のテーマ(100字程度) ⑤(あれば)活動団体を記入し、市民活動推進課男女共同参画担当へ。 **締め切り:** 4月15日(火) 必着

●ワーク・ライフ・バランスをテーマに男女共同参画職員研修を実施しました

平成25年11月7日(木)、男女共同参画研修を実施し、各課から計45名の職員が参加しました。

今年度は成蹊大学の澁谷智子さんを講師にお迎えし、「時代の変化から考える働き方・暮らし方」と題してご講演をいただきました。ワーク・ライフ・バランスについての基本的な意味と必要性等を社会背景から説明していただき、より良い職場環境をつくるうえでの働き方の見直しや改善等について考える研修となりました。

●「社員も会社もイキイキ!経営戦略講座~会社と社員が共に成長していくために~」を実施しました。

平成26年1月17日(金)、市内企業の経営者・管理職・人事担当者向けに、株式会社東レ経営研究所の宮原淳二さんを講師にお迎えしてワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催しました。(来場者22名)

育児や介護など、時間に制約を抱える社員がイキイキと効率よく働くことができる職場環境をつくることの大切さや社員のやる気を起こすさまざまなヒントをいただくことができました。

●むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、4月1日から夜間休館となります。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターでは、男女共同参画に関する団体活動への支援として会議室貸出を実施しており、夜間開館については、毎週火曜日(午後5時~9時)に実施しております。このたび、夜間の利用頻度が少ないことや施設管理上の問題を考慮し、平成26年4月より休館といたします。ご理解くださいますようお願いいたします。

もしDVにあっているなら… 相談窓口をご案内します

●警視庁総合相談センター
03-3501-0110 (祝日・年末年始を除く月~金曜 8:30~17:15)

【配偶者暴力相談支援センター】

- 東京ウィメンズプラザ
03-5467-2455 (年末年始を除く毎日 9:00~21:00)
- 東京都女性相談センター多摩支所
042-522-4232 (祝日・年末年始を除く月~金曜 9:00~16:00)
- 東京都女性相談センター
03-5261-3110 (祝日・年末年始を除く月~金曜 9:00~20:00)

☆ 夜間・緊急の場合
●警察(事件発生時) 110番
●東京都女性相談センター
03-5261-3911 (夜間・休日のみ)

- 武蔵野市役所 女性総合相談 専門の女性相談員が対応します。予約制 第2木・第4火(相談時間50分) 予約専用 0422-60-1921
- 武蔵野市役所 母子(ひとり親)・女性相談 0422-60-1850 (祝日・年末年始を除く月~金曜 9:00~17:00)

に出会い、ワーク・ライフ・バランスという観点を持つことができ、母親という役割は自分の全てではなく、一部に過ぎないと思えるようになった。母親が子どもにとって一番身近な地域社会と接点を持つことは、子どもと距離を置くというよりもむしろ、子どもの進む道を幅広く明るく照らす灯台になることのように思う。

私ご自身の『まなこ』 吉田真紀子 ● 境

子どもを持つてからというもの、私がこれまで出場していたレースはコアアウトし、子どもたちの伴走者に徹する感覚で過ごしていた。『まなこ』



「働く母」を辞めて3年目を迎えた。正月親戚に「娘はもう4歳ね。そろそろ働きたいでしょ?働かないなんてもったいない!」と言われ考えてしまった。仕事にかけられる時間や思いに制約があることや保育園入所の難しさなどを考えると、現状維持を選んではしまう。幾多の問題をクリアして働く母は本当にスゴイ。専業主婦を選んだ自分は、この立場だからできる時間などの使い方で家族に喜びを提供できるような、スーパー主婦になるのが今年の目標だ。



いまは昔 坂根恵美子 ● 境

結婚したら仕事を辞めて家庭に入る女性が多数派だった時代、旧姓のまま仕事を続けていた。三十も半ばを過ぎた頃、「そろそろ結婚させたら」と知人に忠告された社長から告げられた。オールドミスになろうとしている、と私を案じての言葉とは言われたが、同世代の男性に独身が既婚かなどと問いはしないだろう。男女共同参画が唱えられて十数年。女らしさや男らしさの物差しは、少しは変化して来たのだろうか。



「まなこ」サポーターの200字コラム
「まなこ」で読み解く!
第三次男女共同参画計画
「こころをこころに」

column vol.9

男性と女性の心理の違いを大切にすると…?

男性と女性では、その基本となる心理にそれぞれ傾向があるようです。「互いを大切に思っているパートナー同士でもすれ違いが起これる。この心理の違いを理解していないから」という心理カウンセラーの矢野さんに、男女の基本心理の傾向を伺いました。

矢野惣一さん

心理カウンセラー。幸せな家庭を広げるために、心理療法の普及を目指す。そのカウンセリングは「心の外科手術」と定評がある。著書に「幸せの流れにのる方法」(徳間書店)、他多数。人気が高く「幸せな家庭を築く心理学」
<http://ameblo.jp/mentalconsultant/>

良いコミュニケーションにおけるゴールは、自分のしてほしいことを相手にしてあげることです。これは全ての人間関係においての基本と言えるでしょう。しかし、これまで多くのクライアントの話や経験から、残念ながらこのルールは男女間ではあてはまらないことが多いと考えています。

例えば、男性の場合、悩んでいる時は、そつとしておいてもらいたい、と思う人が多いのですが、女性はその逆で、誰かに話を聞いてもらいたい、と思う傾向があるようです。

また、一般的に、女性が悩んでいる時に話をするのは、気持ちやわかってもらいたい、からだと言われている。実際、私の経験から言っても、女性が望んでいるのは、「真摯に話を聞いてもらう」ということです。「大変だったね」「よく頑張ったね」と共感されることで喜びを感じる傾向が強いと感じています。一方、男性が悩んでいる時に話をすることは、解決策がほしい、と



「相手がして欲しいこととかがわるには興味を持って接することが大切」と矢野さん

いうことが多いようです。ですから、悩み話の聞き手が男性の場合、話し手に解決策を提案したがる傾向があります。

このように、悩んでいる時に相手にしてほしいことが、男女では真逆の傾向があるので、自分かしてもらいたいことを互いにしているため、思いやりが相手に伝わらないということがたびたび起きてしまっています。

心理の傾向の違いは他にもあります。女性は人とのかわりあいや大事に思う傾向が強いので、相手が、自分のことを気にかけてくれる、とわかると、強い喜びを感じるようです。髪型の変化に気づいてもらえたり、服装や外見などを誉められると女性が喜ぶのは、きちんと見てくれている、と感じるからでしょう。

男性は役に立っていることを認めてもらえると喜びます。もし、愚痴を言っている男性がいたら、「大変な環境でもうまくやれているあなたはずいぶん」と認めてあげると、よりやる気が増すようです。

男女のコミュニケーションでは、それぞれの違いを知り、相手が喜ぶこととかがわかることが不可欠です。違いを意識しながらパートナーとかがわかっていくと、きっと結果も変わってくると思います。

【取材文 詩水淳子】

数字で見る男女共同参画 Vol.9

男女共同参画基本条例制定について「男女共同参画基本条例があるとよい」と答えた市内20代女性の割合です。

上記の数字は、平成24年に武蔵野市で実施された「男女共同参画に関する意識調査」において男女共同参画基本条例制定について尋ねた設問で、「男女共同参画基本条例があるとよい」と答えた市内20代女性の割合です。同じ回答は、男女全体が50.3%、全年代の女性が54.4%で、約20ポイント上回り、同年代男性にいたっては30.8%と40ポイント以上も上回っており、その意識の高さは注目すべき点と言えるでしょう。

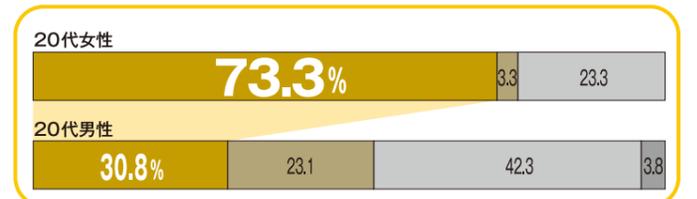
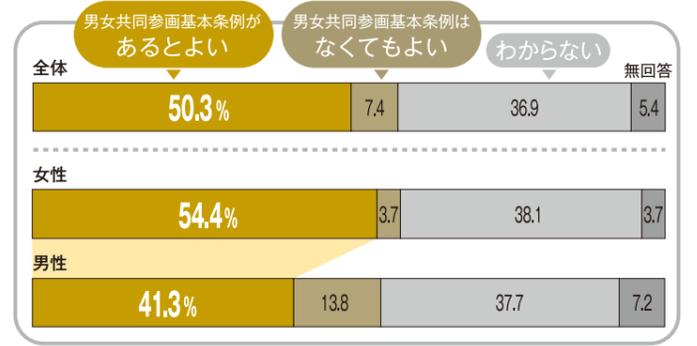
東京都では、42.9%の市区が男女共同参画基本条例を制定し、男女共同参画推進の基本理念や目標・施策などを明文化し、市民と行政が連携して推進しています。武蔵野市でも、条例はないものの、『条例を考える会』などの市民団体が制定に向け勉強会を行うなど積極的に活動しています。

「今後の活動を有意義なものにするためにも、またそれによって条例制定をより具体的なものにするためにも、ぜひ若い方に参加してほしい」と話すのは、今号でも取材した前出の『条例を考える会』代表、向井一江さん。実際、男女共同参画を実現する社会に向け、それに関心を寄せている若い女性が多いことはこの数字からも想像できます。そんな若い世代をおおいに巻き込みながら、武蔵野市の男女共同参画社会の発展に向け、ともに歩みを進められたらいいですね。

【文 関口直子】

これって何の数字?

73.3%



出典:「武蔵野市男女共同参画に関する意識調査報告書(平成25年3月)より

『まなこ』は文字通り「眼」。人やまちや文化や地球を、男女共同参画の視点＝「まなこ」で見えていこう！という思いで名付けられました。1991年創刊以来、市民が企画・編集にかかわっています。

平成25年度『まなこ』第3回サポーター会議 89号「社会への新たな扉を開けたとき」を読んで

■今の子育て世代のお母さんたちの感じている心の葛藤が紙面を通じて分かり面白かった。いろいろな場面、形での社会参加があると思われた。(60代・男性)

■座談会の記事では、自分の中に強い思いで動き出した女性たちをすごいなと思った。『げやぎ茶社』では誰でもどっぞーという場を男性たちが提供しているのはとても良い、面白い試みだと思つた。(60代・女性)

■いろいろな方がさまざまな場面で活動していることを知ることができてよかった。誌面作りにもっと表や地図などビジュアル効果のある資料を使うとより読みやすくなると思つた。(30代・女性)

■世代の近い人、同じような境遇の人たちの座談会を興味深く読んだ。どれも素敵な活動で、ぜひ『まなこ』をきっかけに広まっていくといいなと思つた。(40代・女性)

■表紙のイラストが温かく、手に取りたいと思わせる。座談会記事はとても興味深く、読みごたえがあった。(30代・女性)

90号に向けてのご意見もいただきました。



12月12日(木) 市役所会議室にて

活動補助金事業を紹介します

1月18日(土)武蔵野プレスにて、市の男女共同参画推進団体ゆうふり主催で、梅津迪子氏(元聖学院大学教授・日本福祉文化学会理事)を講師に「みんなでラクラク! ハッピー介護」と題した講演会が開催されました(参加者25名)。高齢者が増え続けて行く時代、家庭の中で女性(妻・嫁・娘)だけが担うのではなく「みんなでハッピーな介護」を目指して、地域でできること、個人ができることを皆で一緒に考えるきっかけになりました。



BOOKS ★ 貸し出ししています!

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの蔵書から

「モラルハラスメント」のすべて 夫の支配から逃れるための実践ガイド

本田りえ・露木肇子・熊谷早智子著(講談社)



本書には、モラルハラスメントの行為の実態がチェックリストと共に詳細に記載されている。モラルハラスメントの被害者は、

自分が被害にあっているということに気づいていないことが多いという。現在苦しい思いを抱いている人は、もしかしたらモラルハラスメントが原因かもしれない。本書は、自分らしく生きるため、まずはモラルハラスメントを知り、その被害から脱出するためのさまざまな法的手段等について知ることができると1冊である。

※モラルハラスメント：精神的暴力、精神的虐待のこと。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、男女共同参画社会を実現するための推進拠点施設です
武蔵野市境2-10-27 武蔵野市政センター2階 tel・fax 0422(37)3410
E-mail mhnc@tokyo.email.ne.jp URL http://www.mhnc.jp/

国際女性デーとは?

3月8日

1908年3月8日にNYで女性労働者が参政権と労働条件の改善を求めて行ったデモを記念し、1920年、コペンハーゲンで開かれた第2回国際社会主義会議において、毎年この日を「国際女性デー」とすることが提唱されました。また、国連でも国際婦人年である1975年以来、毎年3月8日を「国際女性デー」としており、現在では国際的に広く女性団体等により記念行事が行われています。

男女共同参画社会とは?

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第二条より)

Editors' Notes 編集 * 後記

初めてのことが多かった『まなこ』での3年間、表現することの面白さを知りました。多くの貴重な機会に感謝いたします。
(小林美栄)

「自分の一歩はいつだったのかな?」と振り返る良い機会を頂きました。もつと「一歩の輪」「可能性の輪」を広げていきたいです。
(詩水淳子)

「男女共同参画計画」が単に計画にとどまらず、少しずつみんなに知ってもらうには『まなこ』の宣伝が近道かも!?
(杉田真奈美)

昨今、男女のあり方は明らかに変わりつつあるなかで、男女というくりではなく、人としてのあり方を私なりに改めて考えていきたい
(関口直子)

「条例」だけでなく、より生きやすくなり住みやすくなりや市をつくるしていくのも私たち自身です。その視点を忘れずに生活していきたいです。
(丸山麻帆)

私にとっては未知の世界である高齢者の介護、お話を伺つて、考えさせられること多し、でした。
(矢後麻美)

◎ 綴じ込み返信はがきで、ご意見やご感想をお寄せください。26年度も『まなこ』を引き続きご愛読ください。

* STAFF *

サポーター：粟澤のり子 大場和代 片柳 純 坂根恵美子
友野その子 室岡満美 本木綾子 吉田真紀子
取材・編集：小林美菜 詩水淳子 杉田真奈美
関口直子 丸山麻帆 矢後麻美
市男女共同参画担当職員
編集協力：栗原 毅
表紙イラスト：ふじわりりわ
デザイン：上田ジュンコ
印刷：プリンティングイン株式会社

* * * * * * * * * * *

『まなこ』は市役所、市政センター、図書館、コミュニティセンター、駅、市内の医療機関、美容院、大型店舗、金融機関、おふるやさんなど市内の約450か所に置いてあります。バックナンバーをご希望の方は、市民活動推進課男女共同参画担当まで。